



令和4年

第3回定例会

第104号

町議会 だより

9月6日招集の第3回定例会は、4日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した8日までの3日間で行われた。新型コロナウイルス感染症予防対策に関しては、検温、手指消毒、マスク着用しての発言などの継続について議会運営委員会で決定し、それらを実行した中で進められた。町からの議案としては、単行議案6件、令和4年度補正予算4件、報告2件、人事案件1件が提出され、それぞれ可決した。令和3年度各会計決算認定7件については、決算審査特別委員会に付託され、会期中の審査において、審査意見を付して認定された。また、議会からは文教厚生常任委員会の所管事務調査についての報告を行うとともに、意見書案1件が提出され、それぞれ可決し、一般質問では5人から8問の質問があり活発な議論が行われた。

審議のあらまし

常任委員会報告

■ 文教厚生常任委員会所管事務調査報告

日時／7月11日(月)10時25分～

場所／給食センター・公設塾

調査事項／

① 学校給食センターの管理運営状況等について

② 公設塾「弟高夢叶塾」の運営状況について

結果／それぞれの施設において説明を受け、質疑を行い、次のとおり当委員会としての取りまとめ意見とした。

【①学校給食センター】

ア. 残食率が12%前後で推移している状況を受け、食品ロスを少なくする観点からも残食率の減少が必要であり、改善に向けた取り組みを求めるものである。

イ. 牛乳は当日限りの取扱いが求められていることから、欠席者の分などは他の児童・生徒が消費できない場合は廃棄していることに関し、他の自治体の取り組みなどを調査し、何らかの活用につながる対応を検討する必要がある。

ウ. 給食時間は、現状において短時間の設定となっており、食育の観点からも、ゆとりを持った時間を確保できるような工夫が必要である。

【②公設塾（弟高夢叶塾）】

生徒たちが通いやすい環境づくりに配慮された運営が行われており、高校側と塾との業務が分担され、今後においても更なる連携を深めることを望む。

条例の一部改正など

■ 弟子屈町の休日定める条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第52号】

本町の機関における執務を行わない日を12月29日から翌年の1月3日までの日と改正するもの。

■ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第53号】

職員の勤務を要しない日を12月29日から翌年の1月3日までの日と改正するもの。

■ 弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第54号】

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業における雇用要件や取得要件、取得回数との緩和などについて改正するもの。

■ 屈斜路辺地総合整備計画の策定について

【議案第55号】
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等を活用する場合に、市町村計画の策定を要することから、新たな計画を策定するもの。

今回は屈斜路辺地として、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年間の総合整備計画を策定し、計画の内容においては、辺地の概況、公共的施設の整備を必要とする事情、同整備計画としては今後整備を予定しているワイナリー建設事業を掲載したもの。

■ 弟子屈町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第56号】

健康保険法等の一部改正に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、後期高齢者医療被保険者の医療機関における窓口負担割合が、現行1割及び3割負担から、新たに2割負担が導入され、後期高齢者医療被保険者の重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成対象

者を拡大するもの。

■ 弟子屈町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第57号】

町営住宅への入居時に必要とされる連帯保証人について、特別の事情があると認める者に対し、免除する規定を追加するもの。

補正予算

令和4年度一般会計及び3特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎ 補正予算の主な内容

■ 令和4年度一般会計補正予算（第5号）

【議案第58号】

歳入歳出予算にそれぞれ3億6千21万6千円を追加し、総額を150億7千238万4千円とした。補正の主なものは、※「自治体DX」推進テレワーク等システム運用業務2千727万6千円や多機能型生活館建設測量等業務1千421万2千円、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業1千561万4千円、道営土地改良事業2千500万円、旧川湯

グラントホテル解体工事1億6千588万円、町営スピードスケート場トイレ・休憩小屋設置工事1千100万円などを計上。

※（自治体DX…デジタル技術を活用することで業務フローや住民に対するサービスの改革を進めること。）

■ 令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

【議案第59号】

令和3年度の介護保険給付費等の確定に伴う精算返還金や積立金等の計上により、歳入歳出予算の総額に2千599万4千円を追加し、総額を9億8千614万8千円とした。

■ 令和4年度温泉事業特別会計補正予算（第1号）

【議案第60号】

歳入では繰越金・国庫補助金・道補助金の増額、歳出では弟子屈小学校温泉暖房導入調査設計の委託料などの増額を行い、歳入歳出予算にそれぞれ1千250万6千円を増額し、総額を9千711万8千円とした。

■ 令和4年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）

【議案第61号】

歳入では繰入金を減額し、歳出では公共枿補修工事費などの減額、汚水用ポンプ修繕料の増額を行い、歳入歳出予算からそれぞれ1万1千円を減額し、総額を3億2千382万6千円とした。

▶ 令和4年度弟子屈町各会計補正予算

区 分 会 計 名		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		147億1,216万8千円	3億6,021万6千円	150億7,238万4千円
特 別 会 計	介 護 保 険	9億6,015万4千円	2,599万4千円	9億8,614万8千円
	温 泉 事 業	8,461万2千円	1,250万6千円	9,711万8千円
	下 水 道 事 業	3億2,383万7千円	△1万1千円	3億2,382万6千円

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について(報告第5号)

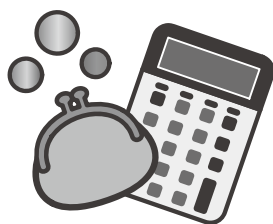
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

令和3年度の状況は、「実質公債費比率」が15・7%、「将来負担比率」が2・2%で、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかったため数値無しとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について(報告第6号)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を減じて、事業規模で除したものと。水道会計は、マイナス126・8%、下水道会計はマイナス0・2%でいずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足は生じていない結果



となった。

決算認定

本定例会において決算審査特別委員会に付託された令和3年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定については、9月7日に町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定し、翌8日の本会議において委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

■認定第1号 令和3年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第2号 令和3年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第3号 令和3年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第4号 令和3年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第5号 令和3年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第6号 令和3年度弟子屈町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第7号 令和3年度弟子屈町水道事業会計決算認定について

◆審査意見

(総括)

- ①町税収入の増加は、町民の納税に対する理解の高まりであり、今後も収納率向上に向け努力を望む。
- ②各会計の処理は適切に処理されており、来年度に向けて町財政を考慮し、監査指摘にもあったように施設の統廃合も含めて施策をスピード感を持って進めることを望む。

(一般会計)

- ①持続可能な観光地域づくりに向けて、町民に周知が進むよう、各課が連携して取り組むことを望む。
- ②持続可能な観光を振興するには、保全保護の実践的事業化が必要であり、保全保護を明確に発信することを望む。
- ③地域おこし協力隊と役場関係者が定期的に会合を持ち、まちづくりの方向性を共有することを望む。

意見書

下記意見書案が会議規則第13条の規定により提出され、原案どおり可決された。9月9日付けで衆・参両院議長及び関係大臣宛に提出した。

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
(意見書案第2号) 提出者/小川義雄議員 賛成者/高砂弥生議員

人事案件

■弟子屈町教育委員会委員の任命について
【議案第62号】

現委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案され同意。

・氏名/金井秀明氏(再任)



令和4年
第4回臨時会
(令和4年7月28日)

令和4年第4回臨時会が開催され、令和4年度一般会計補正予算(第4号)の議案を審議し原案どおり可決し、閉会した。

補正予算

■令和4年度一般会計補正予算(第4号)議案第51号

歳入歳出予算にそれぞれ1億5千585万9千円を追加し、総額を147億1千216万8千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰の影響緩和に対す

○令和4年度 北海道町村議会議員研修会へ出席

標記研修会が7月6日(水)、札幌コンベンションセンターにおいて、3年ぶりに道内の町村議会議員を対象に開催された。

当日は、コロナ禍を考慮し、道内を2つに分け、午前・午後の2部制での開催となり、議員と事務局職員を合わせ、約1,600名が出席した。

る町民全員への物価高騰対策支援給付金6千800万円や、同子育て支援830万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1千300万円、川湯温泉まちづくりマスタープラン策定業務3千300万円、てしかがふるさと割事業1千850万円などを計上。



研修会では、政局展望などについて、講師の政治ジャーナリストの泉宏氏からの講演があり、参加者は熱心に聴講した。



令和4年第3回定例会・予算特別委員会

令和4年度補正・総括質疑

一般会計

アイヌ政策推進交付金について

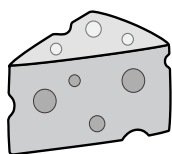
問 (萩原委員) 令和4年度は交付金の対象にならないと既に報告があったが、一転して対象になった経緯と、今後の動きについて伺う。

答 7月に町長と役場担当者が内閣府へ出向き、要望活動を行ってきた。

令和4年度を初年度とする継続事業として採択された。今後は生活館の建設やアイヌ民族資料館の改修等、地域の皆さんと一緒に良いものにしていきたい。

地場産チーズ製造拠点について

問 (萩原委員) 既存の施設を改修するようだが、改修後の運営などの進め方はどのようなになっているか。



答 地場産品開発支援

の地域おこし協力隊員に施設を貸付けて、地場産品チーズの普及を進めていた。だいたいと考えている。様々な方向性を視野に入れながら協議をしているが、1,2年は委託契約を結び、町としてもサポートをしながら、独立してもらう方向で考えている。



チーズ製造拠点

川湯温泉の再生事業について

問 (萩原委員) 廃屋撤去など大きな補正額となっているが、今後のスケジュール等の動きはどのようなになっているか。

答 旧華の湯ホテル、旧プリンスホテルは解体済みで、解体の予定は旧御園ホテル、旧川湯グランドホテル、旧蝦夷の花パレスホテル、旧湖山荘で撤去後の跡地整備も含め3年程度での完了を予定している。年度内に策定を予定している川湯温泉まちづくりマスタープランの

策定により、今後どのような順番で進めていくかを組み立てていくことになる。マスタープランの策定には地域の方々も入っていたく協議会を立ち上げるほか、これらの動きは川湯地域会議において十分に説明をして進めていく。

パークゴルフ場の管理について

問（小川委員）町内のパークゴルフ場の現場巡視の状況や、劣化した案内標識等への対応について伺う。

答 管理委託先の自治会や社会福祉協議会とは、年度当初に打合せを行っており、大きなパークゴルフ場では1〜2週間に1回、その他も月1回は現場確認を行っている。また支障の出ることがあればその都度対応している。劣化した標識についても、更新が必要であると考えているが、ホール数も多いため、年次計画で整備対応していきたい。



パークゴルフ場

町道の草刈りについて

問（小川委員）町道の草刈りについて、直営と委託の区分はどうなっているか。

答 基本的に道路路肩など機械作業が可能な場所については、委託業務となり、ガードケーブル、ガードレールの道路の附帯物周りなど、人力作業を要するところは直営となっている。

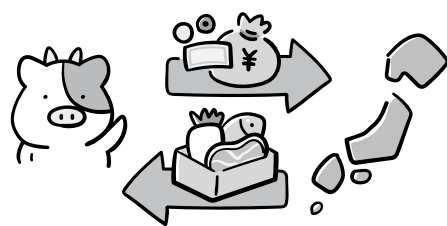


ふるさと納税について

問（高橋委員）ふるさと納税について、弟子屈町としての特産品の強化や周知など、現在の状況について伺う。

答 8月末の時点では、昨年度の同時期より約3割減の、3億

2,000万円ほどの実績である。今年度については、巣ごもり需要が旅行等に分散されたものと認識しているが、これまで



も年末にかけての寄付が全体の8割を超える状況であったため、11月、12月に向けての返礼品の内容の充実や、ふるさと納税に気持ちが向くような取り組みを行い、当初予算の45億円を達成したいと考えている。

令和4年度補正・総括質疑

介護保険特別会計

介護認定者の状況について

問（小川委員）要支援と要介護の区分と対象人数と介護施設への入所状況について伺う。

答 要支援は1と2、要介護は1から5までの7区分で、要支援1は44名。要支援2は145名で要支援認定者189名。要介護1は71名、2が115名、3が85名、

4が86名、5が62名で要介護認定者は419名で、令和3年度末の実績では、要支援と要介護の総数は608名である。介護



事業所の入所人数が決まっていることもあり、直ぐに入所できるという状況ではない。

令和4年度補正・総括質疑

温泉事業特別会計

温泉使用料の徴収状況について

問（小川委員）温泉使用料は順調に徴収できているのか。
答 滞納なく、全て収納済みとなっている。



一 般 質 問

小川 議員

文化センター関連施設の改善に向けて
「将来を見据えた効果的な活用方法等を含め、計画的な公園管理に努める」



小川 義雄 議員

問 文化センターには多くの施設があるが、特に「テニスコート」、「摩周森の公園」には不十分などところもある。委託業者と十分な打ち合わせを行い、各現場をお互いに確認しながら業務を遂行しているのか伺う。

答 副町長答弁

テニスコートの管理については、文化センターの施設全体の中で草刈りを6月から9月の4ヶ月間を委託しているが、本年は雨が多く雑草が伸びているところもあったが、更に打合せをしながら実施していく。摩周森の公園については、草刈り及び樹木の剪定、枯れ木の除去等を4月上旬から11月中旬まで委託している。受託業者と業務行程



テニスコート

を含め協議しながら実施しているが、公園管理における全体予算の中での運用となり、利用の多い施設へ優先的に予算を振り分ける必要があることから、当該施設においては不十分などところも生じている状況である。公園施設の維持管理においては、様々な観点から検討しているところであるが、業務範囲や管理手法の精査を図るとともに、統廃合や将来を見据えた効果的な活用方法等も含め、計画的な公園管理に努めていく。

小川 議員

町職員の処遇改善について
「人材確保の観点から法律の範囲内で検討する余地はある」

問

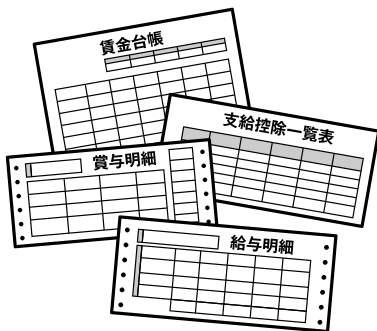
釧路管内町村の中でのラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の職員構成を同一と仮定し、学歴別、経験年数別に区分して算出するが、本町での職員の平均給料月額状況を伺う。

過去にも専門職の改善に取り組んだことは評価しており、財源問題もあるが長期的（5年間程度を目標）に処遇改善に着手すべきと思うが所見を伺う。

答

副町長答弁

一般行政職の平均給与額は、令和3年度において306,587円、ラスパイ



レス指数は96・4となっている。全国の町村のラスパイレス指数の平均は96・3、同規模の人口や産業構造を持つ類似団体のラスパイレス指数の平均は95・5となっており、本町はどちらも平均を上回っている。

今までも国家公務員の給与改正に準じて改正を行ってきたおり、法律に基づき国家公務員や民間企業従事者との整合性を保ちつつ対応していくことが基本的な考えではあるが、昨今の職員の応募状況は、技術職はもちろん一般職についても確保が厳しい状況であり、人材の確保という観点から、法律の範囲内で検討する余地はあるものと考えている。



萩原 議員

行政資料が手軽に閲覧できるよう整備を
「『図書館において紙媒体での公開・
閲覧に努める』」



萩原 寛暢 議員

問

各種行政資料が町公式ホームページで閲覧できるが、PCやスマートフォンでは読みにくい資料もあるため、紙媒体での閲覧を希望する声もある。土日も利用できる図書館などの公的施設で、手軽に閲覧ができるように整備すべきかと考えるが、町としての見解を伺う。

答

副町長答弁

昨年度に策定した第6次弟子屈町総合計画を最上位計画として、観光・福祉・都市計画等の多様な個別計画を策定しており、町公式ホームページ上で、町民に閲覧できる環境を整えている。

町が保有する情報は、町民の皆さんへ積極的に公開し、説明する責任を全うする必要

がある。その上で、町民からの信頼と理解を深め、適正な意見形成や町政の監視、積極的な行政への参加が促されるものと考えている。今後は、町の情報拠点でもある図書館において「行政資料コーナー」などを設置して各種計画や行政資料について、紙媒体での公開・閲覧に努めたい。また、町ホームページ等についても、11月から始まる「広報モニター」制度などの取り組みも通じて、より分かりやすい情報提供に努める。



図書館

萩原 議員

地域連携特例校導入に伴う
弟子屈高校への支援等の状況は
「『地域が一体となつて支援し、
魅力ある学校づくりに努める』」

問

弟子屈高校が令和5年度より地域連携特例校を導入する見込みである。

地域から高校をなくさないために、魅力ある学校づくりが求められる中で、町としては既に学習支援や通学支援等の各種支援を行っているが、今後はどのように取り組んでいくのか。また、町内の中卒者が弟子屈高校へ進学する割合が半数を切っている現状をどのように分析しているのか、町としての見解を伺う。

答

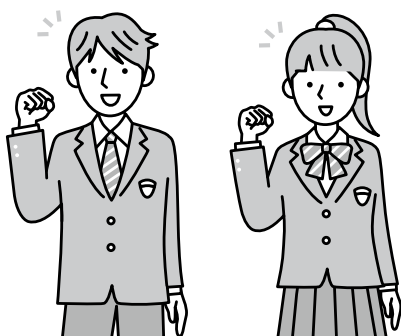
教育長答弁

教育委員会としては、地元進学率50%を維持することを目標に、これまでにも様々な支援を行ってきたところである。新たな支援としては、生徒・保護者へのアンケート結果をもとに、給食提供を検討し、弟子屈高校とも配送や配膳等について協議している。

地元進学率の現状については、町外へ進学を希望した生

徒からの意見を受け、公設塾の設置やソフトテニス部の開設などに取り組んできた。また管内全体での倍率が低下し、町外へ進学しやすくなっていることも一因であると考えている。

今後は、地域とともに学校づくりを進めるコミュニティスクールが導入される予定である。参画する地域の方々や高校とともに、弟高の素晴らしい教育環境を積極的にPRし、魅力ある学校・選ばれる学校にしていくよう努める。



武山 議員

小中学校の統廃合と

学校再編の将来について

「統廃合は地域、保護者等の

意向を最大限尊重する」



武山 秀樹 議員

問

弟子屈町は2021年までの30年間で4校の統廃合を行ってきたが、これだけの時間を要したことは、いかに地域から学校を無くすことが困難なことであるか理解する。しかし、学校の小規模化が加速することで教育環境が守れるのか。

弟子屈高校の存続が注目される中、弟子屈町の学校教育の将来像は町民の関心事である。小規模校のメリット・デメリットについて、また小中学校再編の将来像を教育委員会

答

教育長答弁

は認識し変化に対応するの其所見を伺う。

る中、弟子屈町の学校教育の将来像は町民の関心事である。小規模校のメリット・デメリットについて、また小中学校再編の将来像を教育委員会

あり、高い評価を受けている。小規模校はきめ細かな指導による学力向上と自然環境を生かしたふるさと学習は大きなメリットと考える。一方で対話的、協働的な学びを進める事が難しいと感じる。将来については地域、保護者に沿いながら児童生徒に望ましい教育環境づくりに柔軟に臨む。

武山 議員

高齢者にやさしい公共交通の

あり方について

「利用者の変化に対応し、地域に合わせた公共交通を検討する」

弟子屈町の公共交通は、JR路線と町内発着の路線バスやタクシーなど、町民にとって重要な交通手段である。特に路線バスは、高齢者にとって通院や買い物など自宅近くのバス停から目的地に直接移動できることから、利用度の高い公共交通である。しかし時代の変化に対応する路線変更やバス停の設置見直しを検討するなど、工夫をする事で利便性の高い公共交通に発展すると考える。地域の新しい公共交通網としてデマンド交通が議論されているが、前提として現状の公共交通の充実を図る事

が重要と考えるが所見を伺う。

答

町長答弁

現在、バス路線は弟子屈発着の市内線、川湯美留和線、屈斜路線の3本の路線があり、通院や通学、買い物等広く利用されているが、人口減少に伴い年々利用者が減少しているのが現状である。

本町では、変化に対応するため2019年「地域公共交通網形成計画」を策定し、デマンドバスの検証運行実験を実施した。結果、前日予約が必要なことなど改善点があり、再考する必要性を感じたところである。バス路線の変更やバス停の改廃等は少しずつではあるが実施してきただが、バス停の増設は手続等ハードルが高く難しい。

今後、利用者の変化に対応できる公共交通を検討する。



小学校



バス停留所

大道 議員

中学校のスポーツ・文化活動の

地域移行に伴う取組みについて

「『関係団体や中学校等との協議の場を
設け、指導体制の整備に努める』」



大道 賞二 議員

問

中学校生活の中で運動や文化等の活動は、個性や能力を伸ばす上で貴重な時間であるが、休日の部活の指導が地域に移行されることに伴い、地域指導者の人選や選考方法について伺う。

答

教育長答弁

地域の団体から「休日に指導できる方」を紹介いただき、教育委員会の非常勤特別職として委嘱する方法も検討したい。また、就労されている方も含め報酬額・時間・大会引率等に関するルール化のスポーツや文化団体・中学校等の関係者との協議の場を設け「休日の部活動の地域移行に向けた推進計画」の策定に努めたい。

三上 議員

デジタル・ガバメントについて

「『マイナンバーカードの 利便性をわかりやすく説明』」



三上 務 議員

問

町政執行方針では「デジタル・ガバメントの推進」に取り組むとあるが、高齢者の方々にとって行政のデジタル化やマイナンバーカードの活用の際に、何がどう変わり、何が便利になるのか。その恩恵を等しく受けられるのかどうか。格差は生じないのか。町としてその普及・啓蒙に際し、現在行われているカード等の申請等にデジタル化のメリットを案内することも必要ではないか。

答

副町長答弁

現在、国では「自治体DX推進計画」としてデジタル機材やAIを活用し、さらなる行政サービスの向上を目指している。インターネットやスマートフォンを活用し、

住民票や転出・転入、児童手当ほか年金・介護などの31の各種手続きを役場に来ることなしに令和4年度中に可能とする予定である。高齢者の方々にはスマートフォンやデジタル機材などの使い方で格差が生じることも考えられるが、等しく利便性を享受するために町としても支援を検討していく。マイナンバーカードの申請・交付の手続きは、6月以降土曜、日曜の休日に役場窓口で対応しており、併せて各種サービスもお伝えしている。10月以降も継続の予定をしているが、今後とも町民にはわかりやすい形で情報提供をしていく。

氏名 ○○ ○○	個人番号 カード
住所 ○○県○○市○○町○丁目○番○○号	
平成○○年○○月○○日生 ○○○○年○○月○○日まで有効	
●誤提供意思	署名

議会の動き (6月9日～9月5日) わたしたちの町議会でしかが

臨時会

7月28日 令和4年第4回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

6月14日～15日 北海道町村議会議長会第67回定期総会ほか(札幌市)

7月6日～7日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)

8月8日 釧路町村議会議長会8月定例会

委員会関係

6月29日 議会広報編集特別委員会

7月11日 文教厚生常任委員会所管事務調査

7月12日 議会広報編集特別委員会

8月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

7月8日 令和4年第2回釧路公立大学事務組合議会7月臨時会

8月30日 令和4年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

” 令和4年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会

その他

6月10日 大地塾川湯例会

6月15日 川湯温泉旅館組合総会

6月17日 幼保連携型認定こども園ましゅう運営委員会

6月23日 第23回全旅連青年部北海道ブロック大会in川湯

6月25日 第34回援農の碑記念式

6月26日 釧路駐屯地創立69周年及び第27普通科連隊創隊60周年記念行事

7月3日 別海駐屯地創立57周年記念行事

7月16日 釧路川ふれあい広場オープニングセレモニー

7月25日 令和4年度弟子屈町戦没者追悼式

7月27日 斜里町産業厚生常任委員会行政視察受入対応

7月28日 令和4年弟子屈高校の教育を支える会総会

7月30日 「摩周湖カムイテラス」オープニングセレモニー

8月3日 第6回ふまねっと交流会

8月12日 白糠町議会議長富田忠行氏御尊父葬儀(白糠町)

8月14日 第3回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会

8月26日 第2回中心市街地の公募型プロポーザル選考委員会

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹・三上 務

TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp